



理学療法士による講義を聞く参加者

4月26日に八木地区公民館で「八木ふれい愛くらぶ」第1回健康教室が開かれました。

八木地区では、健康な状態と介護が必要な状態の間で、加齢により心身の活力が低下した虚弱状態「フレイル」の予防をめざし、同地区地域づくり協議会と平成病院が「八木ふれい愛くらぶ」を結成。同教室は、地域の課題に取り組む団体や事業者に対して、南あわじ市が支援を行う「地域づくりチャレンジ事業」に採択されています。

同教室は、毎月第4金曜日に開催され、1年目は講

義を実施。2年目からは参加者の中からフレイル予防サポーターを養成するための研修を行い、4年目以降はサポーターらが主体的に事業運営を行っていく計画です。

この日は約40人が参加し、同病院の理学療法士による講義が行われ、フレイル予防のトレーニングなどを教わりました。

教室に参加した喜田久美子さんは「行きたいと思えるような楽しい教室にして、多くの人に参加してもらいたい」と話していました。



フレイル予防のトレーニングを教わる参加者

八木ふれい愛くらぶ 健康教室でフレイル予防

国際ソロプチミスト淡路が主催するチャリティゴルフコンペが4月12日に洲本ゴルフ倶楽部で開催され、収益の一部を使用して、市立保育所、幼稚園、認定こども園の14施設に絵本が寄贈されました。

同日行われた贈呈式では、未来ある子どもたちの創造力・思考力を伸ばすため、それぞれの施設の希

国際ソロプチミスト淡路から 市立保育施設等へ絵本寄贈

望を反映させた図書合計166冊、約20万円分の目録が、国際ソロプチミスト淡路の片山紀子会長から守本市長に手渡されました。

絵本を受けとった守本市長は「絵本は幼児の情操教育において重要な役割を担っており、なくてはならないもの。各施設で活用させていただきます」と感謝しました。



守本市長から感謝状を受け取った片山会長(中央)ら



寄贈された絵本

南あわじ市連合自治会理事の21地区の代表者と、市三役および幹部職員らが、地域の課題や現状について意見交換を行う「地域づくり懇談会」を4月26日に市役所で開催しました。

同懇談会は、平成29年度から毎年開催しており、今年で3回目。選ばれる学校づくり、高齢化が進む中で

地域づくり懇談会を開催 自治会代表者と行政が意見交換

の農地の維持管理、観光客の増加による住民生活への影響など、幅広いテーマが取り上げられ、意見交換が行われました。

守本市長は「地域の課題を効率的に解決していく仕組みを、今後も地域と行政が一緒になってつくっていく」と代表者らに協力を求めました。



意見交換を行う地区代表者と市三役・幹部職員ら

災害時・停電発生時の 関西電力㈱からのお願い

●台風等の災害時のお願い

切れて垂れ下がった電線には絶対に触らないでください。電線に木や看板、アンテナ等が触れていたり、電柱が傾いているのを発見したときは、送配電ダイヤルにご連絡をお願いします。

●関西電力㈱「停電情報」について

宅内ブレーカーを操作しても電気が点かない場合は、周辺地域で停電が発生している可能性があります。停電情報は関西電力㈱のホームページの「停電情報」をご確認ください。操作方法等が不明な場合や停電情報が確認できない場合は、送配電ダイヤルにご連絡をお願いします。



関西電力㈱「停電情報」二次元コード

●電気設備・停電等に関する連絡先・問合せ先

送配電ダイヤル ☎ 0800-777-3081 (通話料無料)
※停電時には、固定電話・IP電話は、一部を除いて利用できません。携帯電話等の代替手段をご利用ください
※大規模な停電が発生している場合は、電話がつながりにくくなる可能性がありますので、予めご了承ください

兵庫県が実施する フェニックス共済 に加入しましょう

フェニックス共済は、自然災害で被害を受けた住宅・家財の再建を支援する仕組みとして、兵庫県が条例に基づいて実施する安心・安全の制度です。

■お申込み・お問合せは、公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金のホームページまたはコールセンターへ！
☎ 078-362-9400 (平日 午前9時～午後5時)

出前受付窓口の開設

図危機管理課 ☎ 43-5203

兵庫県住宅再建共済基金の職員によるフェニックス共済の出前受付窓口を開設します。
▽日時 6月7日(金) 午前9時～正午
▽場所 市役所本館1階ロビー
※申込には銀行の届出印、口座番号が必要(クレジットカードでも可)

県内に住宅(戸建て・マンションなど)をお持ちの方に	県内の住宅(借家も含む)にお住まいの方に
住宅再建共済制度 年額5,000円で 最大600万円給付 【給付対象】被害認定が半壊以上	一部損壊特約 年額500円で 補修時等に 25万円給付 【給付対象】被害認定が一部損壊(被害割合10%以上)
家財再建共済制度 年額1,500円で 最大50万円給付 【給付対象】被害認定が半壊以上または床上浸水	

※被害認定は、市が発行する家屋の「り災証明書」によります

フェニックス共済の特長

- 地震、津波、風水害、豪雨、竜巻などあらゆる自然災害が対象です。
- 住宅の築年数や構造などに関係なく、定額負担で定額給付です。
- 地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。(ただし、フェニックス共済は地震保険料控除の対象になりません。)

